

令和 8年 4月 7日

松江市議会議長 野々内 誠 様

松江市議会議員

石倉徳章

令和7年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和7年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員 石倉 徳章

1 収 入

政務活動費 275,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	54,520	
調 査 旅 費		
資 料 購 入 費	155,150	
資 料 作 成 費		
合 計	209,670	

3 残 額 65,330 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



# 旅費請求書

議員名

石倉 徳章

用務先		東京都千代田区永田町									
用務内容		中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会 境港出雲道路整備促進 松江市議員連盟研修会									
出張期間 (出発及び帰市)		令和7年10月21日 ~ 令和7年10月22日 (1泊2日)									
年月日	曜日	出発地・到着地・用務地	用務先 用務時間	交通費(鉄道・航空・船・その他)				宿泊費 包括宿泊費	宿泊手当		その他
				距離	区分	運賃等	特別料金等		定額 夕食 朝食 計	2,400 含まない 含む 1,600	
R7.10.21	火	松江市		km	航空 鉄道	21,790 660		12,900		取扱手数料 2,200	
R7.10.22	水	東京都 東京都 松江市	参議院議員会館 9:30~15:30		鉄道 鉄道 航空	180 660 14,530					
小 計						37,820		12,900	1,600	2,200	
合 計						54,520 円					

- 注
1. 距離(km)は、市外自家用車利用の場合のみ記入  
(自家用車はgoogle地図上で計測した移動距離)
  2. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金
  3. 路程の補足・金額根拠は、Yahoo!路程検索等の写添付(該当箇所マーカー)
  4. 変更を朱書した場合は、理由を備考に記入
  5. 使途に従い不用の文字は抹消して使用すること。

**備考**

出雲空港までは自家用車を使用。  
10月22日の用務開始時間に間に合わないため前泊する。(1泊朝食付き)

**路程欄**

別紙のとおり

出雲空港→マロウドイン赤坂 2025年10月21日(火)16:15出発


16:40発→19:36着 2時間56分(乗車2時間3分)





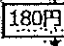



乗換: 3回 825.1km

⑤ 現金優先: 45,660円

16:40	発	出雲空港		
		✈ JAL284便		45,000円
18:00着 18:23発	○	羽田空港(東京)		
		歩 徒歩		
18:28着 18:32発	○	羽田空港第1・第2ターミナル(京急)	乗車位置: [8両] 中後	
15駅		🚆 京急空港線急行(当駅始発) 京成高砂行 [発] 1番線 → [着] 2番線		660円
19:07着 19:13発	○	東銀座	乗車位置: [7両] 前	
2駅		🚆 東京メトロ日比谷線 中目黒行 [発] 3番線 → [着] 1番線		
19:16着 19:23発	○	日比谷	乗車位置: [10両] 前中	
3駅		🚆 東京メトロ千代田線準急 成城学園前行 [発] 3番線 → [着] 1番線		
19:28着 19:31発	○	赤坂(東京都)		
		歩 徒歩5分 出口: 出口7		
19:36	着	マロウドイン赤坂		

マロウドイン赤坂→参議院議員会館 2025年10月22日(水)09:15到着

08:50発→09:15着 25分(乗車1分)  乗換: 0回 1.6km  
Ⓞ 現金優先: 180円 定期券 通勤: 1か月 6,630円 / 3か月 18,900円 / 6か月 35,810円

08:50	 マロウドイン赤坂	
	・  徒歩5分 出口: 出口7	
08:55着 08:58発	 赤坂(東京都)	乗車位置: [10両] 前
	 東京メトロ千代田線 綾瀬行 [発] 2番線 → [着] 4番線	 180円
08:59着 09:10発	 国会議事堂前	
	・  徒歩5分 出口: 1	
09:15	 参議院議員会館	

参議院議員会館→出雲空港 2025年10月22日(水)18:30到着

15:22発→18:20着 2時間58分(乗車1時間57分) 乗換:2回 822.7km

現金優先: 45,660円

15:22	参議院議員会館		
	徒歩1分 出口:1		
15:23着 15:32発	赤坂見附	乗車位置:[6両]前中後	
3駅	東京メトロ銀座線 浅草行 [発] 3番線 → [着] 2番線		660円
15:37着 15:44発	新橋		
7駅	都営浅草線快特 羽田空港第1・第2ターミナル行 [発] 1番線 → [着] 1番線		
16:11着 16:12発	羽田空港第1・第2ターミナル(京急)		
	徒歩		
16:17着 16:55発	羽田空港(東京)		
	JAL 285便		45,000円
18:20	出雲空港		

領収書貼付用紙

使 途	航空券、宿泊費、手配手数料
【貼付欄】	

領 収 証

2025年09月29日

石倉 徳章 様

金額	¥ 5 1 , 4 2 0 ※
----	-----------------



但し 2025/10/21発 航空券・宿泊手配(朝食付、夕食なし)

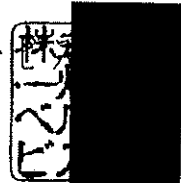
税率10%相当額: 4,674円  
上記の金額正に領収いたしました。

JAL284 出雲→羽田

JAL285 羽田→出雲

Ref. No. 0000007397

観光庁長官登録旅行業 第597号  
株式会社一畑トラベルサー  
本社営業所  
登録番号 T6280001000073  
〒690-0852  
島根県松江市千鳥町24  
一畑松江しんじ湖温泉ビル



御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:0852-26-8181

FAX:0852-26-5208

担当者印



(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 石倉 徳章 】



参議院会館において、「島根県8の字ルート」についての研修会と

「宍道湖・中海8の字ルート整備促進会議」が開催された。総務省と国土交通省で地方交付税、過疎事業債の研修会があり受講した。

1, 総務省研修 「地方財政総論・交付税」 自治財政局調査課  
新人議員向けの説明であった。説明要旨は次のとおりである。

近年国税収入は増加している。地方交付税の増加と地方一般財源確保が進み、地方財政は以前より余裕があるが、地方自治体の事務事業の増大、ID 関連事業の増加、人口減少対策、人件費の増、諸物価高騰対策拡大もあり地方財政の厳しさは変わらないはずであるとの説明。私の質問として「各自治体において特別な財政事情がある、地方交付税は自治体の平均的な数値を基にして試算されるはず、特別な事情についての交付税算定はどのようにされるか。」については「適切に処理される」との端的な説明に終わった。ならば、夕張市のような赤字再建団体に近い自治体は存在できるのか疑問をわく、人口減少が顕著な自治体対応はいかにされるのか、国の具体的な考えを明確化すべきと感じた。

## 2, 過疎対策事業債・半島振興法（松江市の過疎地域説明）

過疎地域の指定の条件の説明。松江市には島根半島地域が過疎地域に指定されている。私の感想・持論は行政の取り組みと過疎出身の議員や指導者の地域にかける熱意、本気度が必要性は当然。国の根本的な支援なしでは衰退は必然であり、現状は如何ともし難い。

## 3, 8の字ルートネットワークについて

説明者 国土交通省企画道路局経済室長 依田秀則ほか  
中海・宍道湖8の字ルートは詳細に検討されている状況との説明  
数年後には、採択される状況と感じた。人口減少一段と進まない内に事業着工されることを念じた。また、島根原発に関しての島根半島地域の防災対策と地域振興も同様と感じた。

## 4, 宍道湖・中海8の字ルート整備推進会議について

主催者側 島根県知事 鳥取県知事 松江市長等関連地域市長

国側 国土交通大臣、山陰地方の国会議員、国交省

盛大に開催され氣勢があがった。中央において、地域の熱意と実状を訴えることの重要さを痛感。今後に期待が持てると実感した。

以上

(様式1-1)

令和7年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	2		
使途項目	資料購入費		
使途内容	新聞購読料		
調査年月日 (購入年月日)	令和7年5月 ~ 令和8年3月		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	
		(うち政務活動費充当額)	
	・ 山陰中央新報	46,800 円	0 円
	・ 日本経済新聞	57,600 円	52,800 円
	・ 日本農業新聞	37,200 円	24,800 円
	・ 日本教育新聞	33,000 円	30,250 円
	・ 日本教育新聞 購読料振込手数料	550 円	550 円
	・ 日経グローバル	46,200 円	46,200 円
	・ 日経グローバル 購読料振込手数料	550 円	550 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		221,900 円	155,150 円
備考	山陰中央新報は1紙目につき、政務活動費の対象外		

議員名 【 石倉 徳章 】

領収書貼付用紙

使 途

資材購入費 第1紙

【貼付欄】

領 収 証

石倉 徳章様

〈内訳〉 2025年 4月 ~ 2026年 3月

銘 柄	部 数	金 額
※ 山陰中央新報	12	3,900

合 計 金 額	
¥46,800	
8%対象	46,800円 (内消費税 3,466円)
10%対象	0円 (内消費税 0円)

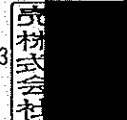
※は軽減税率対象

山陰中央新報松江南販売株式会社  
上乃木営業所

毎度ご購入ありがとうございます  
上記金額正に領収いたしました

2026年3月 31日 領 収

松江市上乃木4-8-25  
登録番号：T6280001000263  
0852-26-4673



(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

石倉徳章

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費
-----	-------

【貼付欄】

領 収 証

石倉 徳章様

〈内訳〉 2025年 4月 ~ 2026年 3月

銘 柄	部 数	金 額
※ 日本経済新聞	12	4,800

※は軽減税率対象

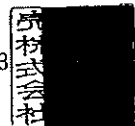
合 計 金 額	
¥57,600	
8% 対象	57,600円 (内消費税 4,266円)
10%対象	0円 (内消費税 0円)

山陰中央新報松江南販売株式会社  
上乃木営業所

松江市上乃木4-8-25

登録番号：T6280001000263

0852-26-4673



毎度ご購入ありがとうございます  
上記金額正に領収いたしました

2026年3月 31日 領 収

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 石倉徳章 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費
【貼付欄】	

令和7年日本農業新聞購入証明書


石倉 徳章 様  
 ( 八雲支店 )

ご購入月

1月	1部	3,100円	7月	1部	3,100円
2月	1部	3,100円	8月	1部	3,100円
3月	1部	3,100円	9月	1部	3,100円
4月	1部	3,100円	10月	1部	3,100円
5月	1部	3,100円	11月	1部	3,100円
6月	1部	3,100円	12月	1部	3,100円

指定口座より引き落としました。

令和8年3月31日

単価 3,100円  
 年間購読金額 37,200円

島根県農業協同組合 くにびき地区  
 八雲支店



(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【石倉 徳章】

領収書貼付用紙

領 収 証

石倉 徳章 様  
(コード: [REDACTED])

金額 : ¥33,000-

【 10%対象 ¥30,000- 消費税 ¥3,000- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2025年4月 ~ 2026年3月

支払方法 : 銀行振込

領収日 : 2025/6/13

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞  
東京都港区白金台5-1-1  
TEL 03-3280-7005  
登録番号 T3010401056182

印 収  
紙 入

扱  
者  
印

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 (日本教育新聞 購読料)
-----	--------------------

【貼付欄】

毎度ありがとうございます。

SHIMANE キャッシュサービス  
ご利用明細

ただいまご利用の明細は下記の通りでございます。お確かめください。

お取引内容	お取引日 年 月 日	お取扱店	受付番号
*お振込み	250613	208	0537
銀行番号	支店番号	口座番号	
お取扱金額 万円 五千円 千円	ご利用手数料	お取引金額 円	
		¥33,000	
お取引後残高 円			
お取扱いできない場合	時刻 時 分	お振込手数料	
	14:57	¥550	
(ご案内)	お振込日 6月13日		
お振込先	みずほ銀行 虎ノ門支店		
口座番号	普通		
お受取人	カ)ニホツキヨウイクツツフツ ツヤ 様		
ご依頼人	イツクラ ノリフミ 様		
電話番号			

島根銀行

15062 9.4改

毎度ありがとうございます。

SHIMANE キャッシュサービス  
ご利用明細

ただいまご利用の明細は下記の通りでございます。お確かめください。

お取引内容	お取引日 年 月 日	お取扱店	受付番号
*お振込み	250613	208	0537
銀行番号	支店番号	口座番号	
お取扱金額 万円 五千円 千円	ご利用手数料	お取引金額 円	
		¥33,000	
お取引後残高 円			
お取扱いできない場合	時刻 時 分	お振込手数料	
	14:57	¥550	
(ご案内)	お振込日 6月13日		
お振込先	みずほ銀行 虎ノ門支店		
口座番号	普通		
お受取人	カ)ニホツキヨウイクツツフツ ツヤ 様		
ご依頼人	イツクラ ノリフミ 様		
電話番号			

島根銀行

15062 9.4改


(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 石倉 徳章 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 (日経グローバル 購読料)
【貼付欄】	

領 収 証		No 099393
石倉 徳章		殿 (5320052566)
<b>¥46,200</b> (税込)		印 紙
消費税 10% 対象 ¥4,200		
<p>但し 日経グローバル 半年購読代金として (2025年6月2日号より 12冊) 取引開始日 2025年 6月 2日 上記の金額正に領収いたしました 入金確認日 2025年 6月 18日</p>		
東京都港区虎ノ門		扱 印
株式会社 日経BPM マネジメント		
事業者登録番号T401040		

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 石倉 徳章 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 (日経グローバル 購読料)
<p>【貼付欄】</p>	

毎度ありがとうございます。  
SHIMANE キャッシュサービス  
ご利用明細

ただいまご利用の明細は下記の通りでございます。お確かめください。

お取引内容	お取扱日 年 月 日	お取扱店	受付番号
*お振込み	250618	208	0707
銀行番号	支店番号	口座番号	
お取扱金額 万円 五千円 千円		ご利用手数料	お取引金額 円
			¥46,200
お取引後残高 円			
お取扱いできない場合	時刻 時 分	お振込手数料	
	16:09	¥550	
(ご案内) お振込日 6月18日			
お振込先 みずほ銀行 兜町支店			
口座番号 普通			
お受取人 カニツクイBPマーケティング 様			
ご依頼人 イックラ ノリフミ 様			
電話番号			
島根銀行			
15062 9.4改			

毎度ありがとうございます。  
SHIMANE キャッシュサービス  
ご利用明細

ただいまご利用の明細は下記の通りでございます。お確かめください。

お取引内容	お取扱日 年 月 日	お取扱店	受付番号
*お振込み	250618	208	0707
銀行番号	支店番号	口座番号	
お取扱金額 万円 五千円 千円		ご利用手数料	お取引金額 円
			¥46,200
お取引後残高 円			
お取扱いできない場合	時刻 時 分	お振込手数料	
	16:09	¥550	
(ご案内) お振込日 6月18日			
お振込先 みずほ銀行 兜町支店			
口座番号 普通			
お受取人 カニツクイBPマーケティング 様			
ご依頼人 イックラ ノリフミ 様			
電話番号			
島根銀行			
15062 9.4改			

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 石倉 徳章 】